新規就業等支援事業の事業イメージ

○　都道府県を実施主体として、官民連携のプラットフォームを形成した上で、地域の実情に応じて「掘り起こし」/「職場環境改善支援」/「マッチング支援」/「就労訓練・研修」等の一連の取組について、ハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施する体制を構築する。

○　連携体制により実施する下記①～⑥の取組を交付金によって支援する。

現在働いていない女性や高齢者等の新規就業の支援
⇒ **無業者のみ対象**

デジタル技術の習得や、仕事への活用促進の支援
⇒ **無業者・有業者ともに対象**

都道府県の事業のイメージ

《官民連携型のプラットフォーム形成》

＜女性・高齢者等の「働き手」の支援＞

①掘り起こし

支援対象者の発見、就労意欲を喚起

（例）◎**対象者に応じた媒体による情報発信**（SNS、新聞広告等）

◎老人クラブ、母親サークル、パソコン教室等の**身近な地域の機関と連携したセミナー**、相談支援への誘導　等

（公報、SNSなど対象者に応じた媒体の活用）

③就労訓練・研修

仕事につながるデジタルスキルの習得を支援

（例）
◎**インターン型就業体験**
◎PCスキルに関する**オンライン講習**

公的職業訓練は範囲外

（webデザインやデータ集計、SNSの活用等に関する講習）

⑥統合管理業務

官民が連携して一体的・包括的に実施

（相談窓口を設置して、制約や事情を踏まえた就業のアドバイスを実施）

④マッチング支援

相談支援や面接会などによりマッチングを支援
（人手不足業界やデジタル分野の企業等への勧奨も実施）

（例）◎労働条件等の調整、相談員による**面接指導**
◎**合同面接会、職場体験会**

ハローワーク等での対応
※官民連携PFで連携

＜中小企業等の支援＞

②職場環境改善支援

女性・高齢者等の働きやすさの観点から、専門家の知見やデジタル技術の活用を通じて、業務の改善策を提案

（例）【ソフト・ハード両面からの見直し】
◎業務プロセス改革による**業務切り出し**と再編
◎**短時間勤務**の導入
◎サテライトオフィス等の**在宅ワーク環境の整備**
◎**業務改善ツールの導入**　等

各省庁の補助金・助成金も活用

（業務プロセス改革のコンサルテーション）

（宅配便の住宅配送業務を地域の高齢者に委託）

（自宅近辺にサテライトオフィスを設置）

新規就業や、仕事へのデジタル技術の活用を実現！

⑤伴走支援（定着支援）

※ ▭ は、都道府県で実施する取組に対して、国がデジ田交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

新規就業等支援事業のスキーム　～官民連携型プラットフォーム～

○　都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者や、デジタル技術を活用した仕事に従事してみたいとの希望を持っている者等の掘り起こしに向けて、「働き手」への支援と、これらの者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。

○　都道府県は、企業グループ（コンソーシアム）や関係機関等からなる官民連携型プラットフォームを構成し、地域の実情に応じ、必要な取組を企業等の構成員と連携して実施する。

《官民連携型プラットフォーム》

国 → **都道府県（複数の都道府県でも可）**

国1/2（交付金）

※地域の実情に応じた調達方法（公募プロポーザルで企業グループへ一括委託、取組ごとに個別に委託等。）

関係各府省の支援スキームを最適に統合・活用！

※官民が徹底して協働することにより、既存の支援スキーム等も最大限活用するなどして、地域において最適な取組効果を実現！

企業グループ（コンソーシアム）

＜全体統括＞ 人材会社、シンクタンク等

（例）・事業全体の総括、進捗・成果管理
・都道府県、関係機関との窓口　等

：働き手への支援
：中小企業等への支援

＜女性・高齢者等の掘り起こし（1）＞ 広告代理店、ＳＮＳが得意なベンチャー等

（例）・ネット、ＳＮＳ、ＴＶＣＭ等を活用した情報発信
・カフェ形式での少人数セミナー開催　等

＜女性・高齢者等の掘り起こし（2）＞ 老人クラブ、母親サークル、パソコン教室等

（例）・相談・カウンセリング等の取組等の周知、誘導
・相談・カウンセリング等の出張窓口機能（地域に根ざした主体との連携）　等

＜相談・カウンセリング、伴走支援＞ 人材会社、ＮＰＯ法人等

（例）・相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口）
・人材不足分野での就業に関する情報提供
・求人情報の提供（マッチングシステムの活用等）
・関係機関の施策への誘導
・面接対策等の指導　・合同面接会等の開催
・職業紹介　・就職後の定着支援　等

＜訓練・研修＞ 専門学校、大学、業界団体等

（例）・公的職業訓練の枠組みにとらわれない柔軟な人材育成メニューの提供（短時間セミナー、地域の企業でのインターンシップ型の就業体験等の提供）等

＜受入企業への職場環境改善支援＞ コンサル会社、社労士、地域金融機関、事業主団体等

（例）・女性・高齢者等の人材受け入れに向けた職場環境改善提案（相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口））
・職場環境改善や雇い入れに係る補助金、助成金等の情報提供、申請支援
・人材採用後の定着に向けたアドバイス　等

※すべて新規で実施するほか、既存の取組で足らざる部分を新たに実施し全体をパッケージ化することも可。
※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現 を目指す重点対象分野を設定。

＋

関係機関

経済団体
・会員企業への協力呼びかけ
・取組の周知・啓発　等

市町村
・取組の周知・啓発
・出張相談等への協力 等

労働局・ハローワーク
・取組の周知・啓発
・公的職業訓練の提供
・職業紹介
・事業主向けの雇用関係助成金の提供　等

関係省庁
・取組の周知・啓発
・補助金等の提供

事業主（業界）団体
・取組の周知・啓発　等

その他の機関

新規就業等支援事業の推進プロセスの一例

○　ハローワーク・公的職業訓練や企業への助成等の既存の支援スキームの徹底活用を前提としつつ、「無業者の掘り起こし」「就労意欲の喚起」「デジタル技術の習得支援」等について、民間のノウハウも最大限に活用した取組を組み込み、官民一体で最大限の効果を上げる。

女性・高齢者等の掘り起こし

■身近な地域における協力機関との連携（町内会、老人クラブ、商店街、母親サークル、パソコン教室等）

■無業の女性・高齢者等を発見し、就業やデジタル活用への意欲を喚起

対象者に応じた媒体

（SNSや広告のほか、健康教室や育児セミナー等の様々な手法）

マッチング支援

■個人の特性を踏まえ、人手不足業界やIT分野の企業等の奨励

■合同面接会や、職場体験会を開催

受入企業の環境整備

■専門家による職場環境の改善提案や、業務改善ツールの導入による業務の効率化

■制約や事情があっても働きやすい環境の確保

業務の切り出しやツールによる効率化

テレワーク環境の導入等により、身近な地域で働ける環境を整備

デジタル技術の習得支援

■未経験者も含め、レベルや事情に応じた形でデジタルスキルの習得を支援

自宅でも可能なオンライン講習や、仕事への活用を見据えた体験型実習などを実施

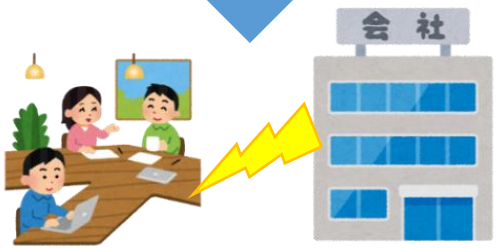

◎女性や高齢者の特性や事情に応じた、新規就業・デジタル活用を実現！

（例）・子育てと両立しながら、SNS投稿により企業の情報を発信
・未経験でも企業のサポートを受けながら自宅でwebデザインを実践

新規就業等支援事業の事業拡充の内容

◎ デジタル田園都市国家構想基本方針では、働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保を図る観点から、「デジタル分野を含めた女性や高齢者等の新規就業を促進する」とともに、「デジタル技術を活用しながら地域の実情に応じた事業に取り組む実践事例についての普及促進を図る」こととしている。

◎ これらを踏まえつつ、現在の目的である「現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資する」という趣旨は維持しつつ、構想の実現に向けた地域の取組への支援のさらなる加速化として、

【拡充①】デジタル技術の習得や仕事への活用促進を支援する措置については、支援の対象を無業者に限定せず、現在既にパート等として働いている有業者についても支援対象に追加する

【拡充②】①の措置を実施する都道府県は、交付対象事業の上限額を拡充（8000万円 ⇒ 8500万円）

といった拡充を行う。

現行の事業内容

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進を目的として、本事業に関わる民間事業者や地域の関係機関からなる官民連携プラットフォームによって、**「働き手」・「企業」**双方へのアプローチとして、右記の取組を支援。

※上限額：8000万円（採択額は1/2の4000万円）

拡充の内容

現在の支援内容は維持した上で、

デジタル人材の育成・確保の推進を目指す観点から、

①働き手への支援の対象者について、デジタル技術の習得や、仕事への活用促進を支援する措置を行う場合には、無業者に限らず有業者についても支援対象に含むこととする。

②上記の措置を実施する場合には、上限額を拡充する。
（事業費ベース：8000万円から8500万円に拡充）

働き手への支援

無業者（育児中の女性や定年退職後の高齢者のほか、障がい者など"現在働いていない者"全般）を対象として、

- ■掘り起こし（就業意欲の喚起）
- ■就労訓練・研修
- ■就職後の伴走支援（定着支援）

マッチング

企業への支援

企業（人手不足に直面する中小企業を念頭にしつつ、規模等の要件はなし）を対象として、

- ■職場環境改善支援（職から離れていた者が復帰しやすいような短時間・簡単な仕事の切り出し等）

デジタル技術の習得や
仕事への活用促進を
支援する措置については、
有業者を支援対象に追加

※ 本事業は、育児などで仕事から離れていた女性等への支援を念頭に置いたものであることを踏まえ、

「デジタル技術の習得や仕事のへの活用」については、必ずしも高度なデジタル技術の活用に限定したものではなく、例えばweb製作・管理などのリテラシーレベルのデジタル技術を活用した取組もその範囲に含む。